

—平成21年度—

事業報告書

平成22年6月

社団法人 日本私立歯科大学協会

# 平成21年度事業報告および収支決算報告

第70回総会（臨時）  
平成22年6月30日（水）  
於 KKRホテル東京

## 目 次

### I 事業報告

#### 1. 個別事項

(1) 歯科医師需給問題について	3
(2) 歯科医師国家試験について	10
(3) 歯科医師臨床研修について	10
(4) 協会の広報戦略について	13
(5) 私立歯科大学（学部）の財政等の現状について（平成20年版）	16
(6) 広報の発行（第58号・第59号）	16
(7) 受験生確保対策事業について	19
(8) 日本歯科医師会との意見交換等について	21

#### 2. 会 議

##### (1) 総 会

・第68回総会（H21.6.29）	22
・第69回総会（H22.3.30）	30

##### (2) 理事会

・第1回（H21.5.29）	36
・第2回（H21.6.29）	37
・臨時（H21.8.17）	38
・第3回（H21.9.29）	39
・第4回（H21.12.9）	40
・第5回（H22.2.26）	42
・第6回（H22.3.30）	44

##### (3) 部会・委員会

###### ①教育・研究部会

・第1回（H21.6.29）	45
・第2回（H22.3.30）	45

②病院部会	
・第1回 (H21. 6. 29) .....	46
・第2回 (H22. 3. 30) .....	46
③経営部会	
・第1回 (H21. 6. 29) .....	46
・第2回 (H22. 3. 30) .....	47
④広報委員会	
・第1回 (H21. 7. 27) .....	47
・第2回 (H22. 1. 25) .....	47
⑤受験生確保対策委員会	
・第1回 (H21. 7. 30) .....	47
⑥研修委員会	
・第1回 (書面) .....	48
(4) 事務局長会議	
・第1回 (H21. 4. 28) .....	48
・第2回 (H21. 10. 22) .....	48
・第3回 (H22. 2. 18) .....	49
3. 研修会	
(1) 第31回附属病院管理運営事務研修会 (H21. 10. 15~16) .....	50
(2) 第9回事務職員研修 (H21. 11. 26~27) .....	54
II 収支決算 平成21年度収支決算報告書.....	58
III 平成22年度日本私立歯科大学協会事業計画.....	65
IV 平成22年度日本私立歯科大学協会収支予算.....	69
V 会員の異動および会員名簿.....	71
VI 資料	
1. 私立歯科大学・歯学部募集人員の推移.....	73
2. 平成21年度入試結果.....	74
3. 平成22年度私立歯科大学・歯学部入学者選抜実施計画表.....	75
4. 私立歯科大学・歯学部学費一覧.....	76
5. 平成22年度入試結果 (中間状況) .....	77

# I 事業報告

## 1. 個別事項

### (1) 歯科医師需給問題について

1. 文部科学省は、平成 21 年 1 月 30 日、「確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策」と題した歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の第 1 次報告（別記 1）をまとめ公表した。

これに対し、平成 20 年度第 5 回理事会（H21. 2. 27）において、文部科学省新木医学教育課長へ私立歯科大学・歯学部の歯科医学教育に対する考え方等をまとめた「意見書」を提出することを決定し、平成 21 年 3 月 11 日、中原会長および安井専務理事が同課長へ「意見書」（別記 2）を提出し説明を行った。同課長からは、文部科学省の考えを一方的に各大学へ押しつけるのではなく事前に協会を通して相談しながら進めていくこと、また、国立大学歯学部の見直しも行うことの説明があった。

2. 文部科学省は、平成 21 年 3 月下旬に、同報告書に対する各大学歯学部における歯学教育の課題や改善方針を把握するとともに、それを踏まえた具体的な改善促進を図る目的で、国公立大学歯学部からヒアリングを実施した。

（ヒアリングの概要は（別記 3））

3. 平成 21 年 4 月 14 日に理事等懇談会を開催し、21 年度入試状況および前月に実施された文部科学省による各大学歯学部へのヒアリング状況について自由討議を行った。

4. 平成 21 年 4 月 30 日に歯科関係業界誌(10 社)を集め、安井専務理事から文部科学省へ提出した意見書を基に、我が国の歯科界において私立歯科大学・歯学部が果たしてきた大きな役割並びに私立歯科大学・歯学部が置かれている現況等について理解を求めるため懇談会を実施した。

5. 平成 21 年度第 1 回理事会（H21. 5. 29）において、3 月に実施された文部科学省による各大学歯学部へのヒアリング状況について意見交換を行った。

（別記 3）

6. 平成 21 年 7 月 8 日に、文部科学省新木医学教育課長が中原会長および安井専務理事を訪ね、「文部科学省・歯学教育の改善・充実に係る調査研究協力者会議第 1 次報告」を踏まえた各大学の考え方や取組状況については、既に全国の国公私立大学歯学部から資料を提出いただき本年 3 月にヒアリングを行ったが、近いうちに、同会議を再開するにあたり、同会議へ現時点における各大学の考え方や取組状況を資料として提出することとなる。については、各大学から資料を提出いただき、その上で、その記載内容についてのヒアリングや意見交換を 7 月末に実施したいとの協力要請があった。

これに対し、資料は 4 月に提出したばかりであり各大学に状況変化はないこと、また、募集人員の見直しについては、先ず、国立大学歯学部が率先して対応すべきものであり、私立歯科大学・歯学部は今後の入試状況を見て検討していくと強く抗議を行った。

7. 文部科学省は、平成 21 年 7 月 27 日から 8 月 10 日にかけて、2 回目のヒアリングを行い、席上、各国公私立歯科大学・歯学部毎に入学定員（募集人員）の削減数を呈示した。

この状況に鑑み、平成 21 年 8 月 17 日に臨時理事会を開催し、ヒアリング状況について意見交換を行った。（別記 4、別記 5）

8. 平成 21 年度第 3 回理事会（H21.9.29）において、中原会長から、平成 21 年 9 月 11 日に、文部科学省渡部医学教育課課長補佐が訪れ、ヒアリング状況および各国公私立歯科大学・歯学部へ入学定員（募集人員）削減数を呈示し 22 年度又は 23 年度いずれかの年度の募集において、削減への対応を要請したことの説明があった。

9. 平成 21 年度第 4 回理事会（H21.12.9）において、中原会長から、平成 21 年 11 月 5 日に文部科学省新木医学教育課長が訪れ、本年 8 月に文部科学省から各大学に対して行った歯学部の削減要請についての方針はこれまでどおりであるので、引き続き協力を要請する、との説明があった。

これに対し、これまで理事会で話し合われた内容（○削減は、先ず、国立大学が率先すべき事柄であるので、国立大学の明確な削減計画を示されたいこと、○私立歯科大学・歯学部は来年度の入試状況を見たいこと、○今年度の入学者数が募集人員に比べて 10%以上の減員となった学部に関して、減員数の 1/2 に相当する削減数は全く根拠がないこと、○国は、今後、高齢社会が加速する我が国にとって、その中での歯科医療について国としてのビジョンを立てるべきであり、これまでのように、場当たりに歯学部の定員が多い少ないといったことでは国民の信頼を失うこと）を伝えた。

# 別記 1

## 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議について

〔平成20年6月30日〕  
高等教育局長裁定

### 1. 目的

大学の歯学教育の改善・充実に関する専門的事項について調査研究を行い、必要に応じて報告を取りまとめる。

### 2. 調査研究事項

- (1) 学部及び大学院における歯学教育の改善・充実について
- (2) 資質の高い歯科医師養成の在り方について
- (3) 教育研究病院としての大学附属病院の在り方について
- (4) 教育研究の在り方について
- (5) その他

### 3. 実施方法

- (1) 別紙の協力者により調査研究を行う。
- (2) 必要に応じ、小委員会を設置して検討を行うことができるものとする。
- (3) 必要に応じ、関係者からの意見等を聴くことができるものとする。

### 4. 実施期間

平成20年7月1日から平成22年3月31日までとする。

### 5. その他

本会議に関する庶務は、高等教育局医学教育課において処理する。

## 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議名簿

座長 江藤 一洋	東京医科歯科大学名誉教授 (社)医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
江里口 彰	日本歯科医師会常務理事
葛西 一貴	日本大学松戸歯学部教授
金子 謙	東京歯科大学長 日本私立歯科大学協会副会長
北村 聖	東京大学医学教育国際協力研究センター教授
古谷野 潔	九州大学歯学部教授
中原 泉	日本歯科大学理事長・学長 日本私立歯科大学協会会長
福田 仁一	九州歯科大学理事長・学長
福田 康一郎	千葉大学名誉教授 (社)医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
前田 健康	新潟大学歯学部長
前野 一雄	読売新聞東京本社編集委員
俣木 志朗	東京医科歯科大学大学院医学総合研究科教授
米田 俊之	大阪大学歯学部長

計 13 名

### 〈オブザーバー〉

日高 勝美 厚生労働省医政局歯科保健課長

(平成20年11月25日現在)

※ 五十音順(敬称略)

- 1 -

- 2 -

## 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告(概要) ～確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策～

### 基本認識

- 臨床実習に係る時間数の減少や臨床能力の格差に加え、いわゆる大学全入時代の到来や歯科医師過剰の中での入学者の資質能力の低下や格差が指摘され、臨床能力の更なる低下等を招き、歯科医療の信頼性に関わる深刻な事態も憂慮。
- 国民から信頼される確かな臨床能力を備えた歯科医師を養成する質・量ともに適正な歯学教育について議論。第1次報告としてとりまとめたもの。

### 改善方策

#### 1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保

- 臨床実習に関し、組織的・体系的な到達目標の設定や成績評価の実施等が不十分
- 臨床実習に必要な患者の協力の困難、歯科医師国家試験対策に追われる状況が見られ、診療参加型の臨床実習の時間数が低下

- 診療参加型臨床実習の単位数の明記、卒業時到達目標や必要臨床実習項目の明確化
- 臨床実習終了時の各大学でのOSCE(客観的臨床能力試験)の実施
- 学外機関を活用した臨床実習の促進

#### 2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施

- モデル・コア・カリキュラム、共用試験の導入の中で各大学の教育の特色が希薄化
- 共用試験の実施時期を境に座学と臨床実習に大きく分離

- 各大学の体系的な教育課程の編成の徹底。成績評価・進級判定の厳格な実施
- 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの見直し
- 歯学教育の質を保证する第三者評価の導入

#### 3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保

- 激しい受験競争が依然として存在する反面、入試の選抜機能が低下する大学も見られ、歯学部入試を巡る状況が二極化
- 歯科医師過剰が職業としての魅力の低下や臨床実習に必要な患者の確保等に影響

- 入学者受入方針の明示。入試関連情報の公開
- 面接の充実、高校との連携等、学生の適性等を見極める各大学の入試の工夫
- 優れた入学者確保が困難な大学、国家試験合格率低い大学等の入学定見直し

#### 4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成

- 基礎と臨床が有機的に融合された研究や、患者や疾患のきめ細かな分析に基づいた研究が必要
- 学部段階から、常に自らの診断・治療技術等を検証し磨き続ける意欲や態度が必要

- 学部教育の中で実際の研究に携わる機会の拡充
- 歯学系大学院の目的や教育内容を、臨床歯科医、研究者の養成目的に応じて明確化
- 国際的に優れた若手研究者養成のため、個々の大学の枠を超え連携した拠点形成

### 今後の検討

- この提言を踏まえた各大学や関係機関の取組状況をフォローアップするとともに、第三者評価の導入をはじめとする歯学教育の質保証の方策等を議論
- 文部科学省は各大学の改善計画を把握し、改善を推進すること
- 文部科学省・厚生労働省が緊密に連携し、モデル・コア・カリキュラム、共用試験、国家試験、臨床研修を含め、卒前・卒後教育を一体的に捉えた検討の場の設置を要請

## 第1次報告までの審議経過

第1回	平成20年7月31日 主な議題：今後の進め方等
第2回	平成20年8月29日 主な議題：歯科医師養成に関する課題と改善方策、関係者からのヒアリング
第3回	平成20年9月18日 主な議題：教育者・研究者養成に関する課題と改善方策、関係者からのヒアリング
第4回	平成20年10月28日 主な議題：学部及び大学院における歯学教育の在り方について
第5回	平成20年11月25日 主な議題：第3者評価について、歯学部附属病院について
第6回	平成20年12月15日 主な議題：論点整理
第7回	平成21年1月15日 主な議題：第1次報告(案)について

- 3 -

- 4 -

# 別記 2

文部科学省高等教育局  
医学教育課長 新木 一 弘 様

## 文部科学省主催（平成21年2月4日） 「国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議」について （意見書）

私立歯科大学・歯学部は、歴史的にも我が国の歯科医学を主導し、国民から信頼され得る確かな臨床能力を備えた歯科医師養成を担保してきた。

実際、現在の歯科医師の約75%は私立歯科大学・歯学部出身者であり、世界に冠たる歯科医療水準を確保・向上させている事実は、我々、私立歯科大学・歯学部の永年に亘る努力によるものと強く自負している。

私立歯科大学・歯学部は、学校法人という公共性を保ち、同時にそれぞれの建学の精神に則った自主性をその根幹におき教育研究を行ってきた。

今後とも、この方針を厳格に守り、将来の歯学教育の改善・充実を図っていくことはいうまでもない。

一方、国立大学法人においては、国税を以て6年間で私立歯科大学・歯学部の約1/10の学費という低廉な学費によって学生を集めていながら、歯科医療需給問題に関連付けて、私立歯科大学・歯学部入学定員削減問題を議論することは、我が国、歯科医療界に内在する問題及びその解決策を曖昧にし、国民歯科医療の向上という我が国歯科医療界の果たすべき本旨から大きく逸脱する論であると考えられる。

平成10年10月26日付大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」においても、「競争的環境の中で個性輝く大学」を指向しており、「私立大学については、各大学がそれぞれの建学の精神に則った自主的運営により、

社会の多様な要請にこたえつつ、より一層、教育研究機能の強化に努め、特色ある教育研究を実施していくことが期待されている」とされている。

さて、歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告「確かな診療能力を備えた歯科医師養成方策」の「3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保」において、「歯科医師過剰が、職業人としての魅力の低下や臨床実習に必要な患者の確保等に影響」と述べている。

歯科大学・歯学部における6年間の教育課程において培われた優れた人間性・高度の技能及び能力を備えた歯科医師が、その力を十分に発揮できる国民歯科医療システムの再構築こそが国としての最も重要な施策である。

この施策実施こそが歯科医師としての「職業魅力の向上」に資することが明白であるにもかかわらず、これらについては何ら付言せず、「歯科医師過剰」による「職業魅力の低下」に言及することは、まさに問題のすり替えであり、本末転倒と断定せざるを得ない。

もし「歯科医師過剰」による「職業魅力の低下」が、事実だとするならば、行財政改革の最中、前述のごとく膨大な税金を投入している国立大学法人歯学部こそ、合理化・定員削減・統廃合・大学院特化等を喫緊の課題としてとらえるべきであり、早急に実施するべきであると考えられる。

このことは、まさに平成10年10月26日付大学審議会答申に沿うものであり「社会の需要に応じた政策的な定員管理が可能」になるのである。

社団法人日本私立歯科大学協会は、加盟各私立歯科大学・歯学部が今後とも、それぞれの「建学の精神」に則り、自主的先進的な教育研究に取り組むことを志向し、力強く推し進めていく所存である。

尚、平成21年2月4日に開催された国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議において、各大学の改善計画を提出後、個別に面談を行いたい旨の発言があったが、本件については、本協会を通じて面談の趣旨等、事前に通知されるようお願いするものであるとともに、今後とも私立歯科大学・歯学部は本協会を窓口として対応させて戴きたく重ねてお願いするものです。

- 1 -

- 2 -

平成21年2月27日

社団法人 日本私立歯科大学協会

会 長	中 原 泉	日本歯科大学理事長・学長
	金 子 謙	東京歯科大学学長
	大 塚 吉兵衛	日本大学歯学部学長
	安 井 利 一	明海大学学長
	宮 崎 隆	昭和大学歯学部学長
	大 野 弘 機	北海道医療大学歯学部学長
	牧 村 正 治	日本大学松戸歯学部学長
	天 野 義 和	奥羽大学歯学部学長
	森 本 俊 文	松本歯科大学学長
	三 浦 廣 行	岩手医科大学歯学部学長
	田 村 康 夫	朝日大学歯学部学長
	小 倉 英 夫	日本歯科大学新潟生命歯学部学長
	久 保 田 英 朗	神奈川歯科大学学長
	新 井 高	鶴見大学歯学部学長
	本 田 武 司	福岡歯科大学常務理事
	小 出 忠 孝	愛知学院大学学長
	川 添 堯 彬	大阪歯科大学理事長・学長

- 3 -

## 文部科学省「歯学教育の改善に関するヒアリング」のまとめ

### I. 経緯

平成 21 年 1 月 30 日に公表された文部科学省の「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第 1 次報告」に示された事柄について、同省は、事前に各大学の現状および取組について記載した調査表の提出を求めた上で、同年 3 月にヒアリングを実施した。

この調査表の作成およびヒアリングの実施に当たっては、同年 2 月 25 日(水)に同省・医学教育課長が中原会長を訪ねヒアリングを実施することの説明に来たが、会長としては、各大学は同報告書の内容について検討の緒にたばかりであるばかりか入試期間中で入学者数も未確定であること、そして、何よりも入学定員の件と調査表の内容は結びつかないことなどについて強く意見を伝えるとともに、理事会において各加盟大学へ報告するので、各大学への連絡はその後とされた旨を伝えた。

このことは、同年 2 月 27 日(金)開催の第 5 回理事会において会長から報告された後協議され、この機会に、私立歯科大学・歯学部の方針をまとめた「意見書」を医学教育課長宛に提出することとした。

同年 3 月 11 日(水)に、会長および安井専務理事は医学教育課長へ「意見書」(別紙)を提出するとともに、歯科医療をとりまく現状は、いち私立歯科大学の入学定員という次元を超えて我が国全体の歯科医療が崩壊する恐れがあり、国民生活の安心・安全が守れなくなること、文部科学省においてもこの観点から慎重な検討をお願いしたいこと、私立歯科大学の 21 年度志願状況は、結果的に入学定員割れが生ずる大学があると推測される状況ではあるが、だからといって各大学は直ちに 22 年度に向けて入学定員を減らすようなことは全く考えてなく、少なくとも、数年は状況の推移を見るという考え方であることなどを伝えた。

### II. 上記「調査表」の内容

○以下の各項目において、『現状、課題、今後の改善策』の記入を求め、ヒアリング終了後は、加えて、ヒアリング時とヒアリング後の検討の結果について「新旧対照表」という様式(別添資料)での提出(締切：4 月 20 日(月))が求められている。

#### 1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保について

- (1)臨床実習終了時のOSCEなど臨床能力の評価に関する取組について
- (2)臨床実習に関する体系的な到達目標の設定や診療参加型臨床実習の充実に関する取組について
- (3)臨床実習に関する患者の同意を得るための取組や学外歯科医療機関の活用に関する取組について

#### 2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施について

- 1 -

### III. ヒアリングにおける主な質問事項

#### 1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保について

- 学生 1 人当たりの自験日数が少ないようだが、十分と考えているか?
- 6 年終了時の臨床能力をどのように評価しているか? 技能を評価する水準を設定しているか? また、大学として、学生に臨床能力がついていると自信を持って言えるか?
- 臨床実習の単位認定は出席だけか?
- 臨床実習時における指導医の指導法・手技等のバラツキが学生指導に及ぼす影響の克服法は?
- 見学型臨床実習を余儀なくされた背景と経緯は?
- 統合型臨床実習に改善せよ。
- 附属病院の患者数は、教育資源として足りているか? また、臨床実習に対しての患者さんの協力は問題はないか?
- 診療参加型臨床実習に関与している患者数は妥当か?
- 大学として、臨床実習協力外来患者数を承知してないのか?
- 学生 1 人当たりの患者の症例?

#### ※ヒアリングを受けての感想

- ・この質問項目が、今回のヒアリングにおいて文部科学省側が一番確認したい項目と感じた。
- ・学生全員の完成教育を求めていると感じた。

#### 2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施について

- 歯学教育担当教員は配置されているか?
- 修業年限超過や国試不合格者の状況についての実情と今後の対応策は?
- 教養・基礎・臨床系教員間の連携推進と事務職員の支援促進は?
- 第 6 学年での成績評価・基準を再検討中とあるが、その内容は?
- 国試合格率の推移をどう考えているか?
- 共用試験の実施時期は? また、どのように進級判定に組み入れているか?

#### 3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保について

- 歯科大学・歯学部における入学志願者の減少・学力レベルの低下、留年者の状況、また、国試の合格率の低下の現状からみて、果たして歯学教育の質の保証が担保可能か?

- 3 -

- (1)基礎と臨床の有機的な連携が図られた順次性のある体系的な教育課程の編成に関する取組(専門の教員の配置を含む)について
- (2)成績評価や進級判定の厳格化に関する取組について
- (3)シミュレータやスキルスラボ、模型実習、相互実習などを効果的に充実させるための取組について

#### 3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保について

- (1)アドミッション・ポリシーや入学志願者数、合格者数等の入試関連情報の公開に関する取組について
- (2)入学志願者の適性、目的意識やコミュニケーション能力等を見極める入試の工夫に関する取組について
- (3)歯科医師の社会的需要を見据え質の高い入学者を確保するための入学定員の見直しに関する取組について

#### 4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成について

- (1)研究室配属など学部教育のあらゆる機会を通じた研究マインドの育成に関する取組について
- (2)研究者・歯科医師など人材養成の目的に応じ、組織的・体系的で魅力ある大学院教育の提供に関する取組について

○数値的な基礎データとして、以下の項目のデータを求められた。

1. 臨床実習実施中の学生数及び臨床研修医数の推移
2. 大学附属の病院、有床診療所、無床診療所の年間患者数の推移
3. 臨床実習について(在籍数、診療参加型臨床実習の有無、各年次における実習の必修と選択の平均日数など)
4. 平成 20 年度の臨床実習の評価について
5. 平成 20 年度の共用試験について
6. 臨床基礎実習について
7. 卒前教育における歯学教育担当教員の配置状況
8. 自己点検・評価における歯学教育の質の評価の状況
9. 平成 21 年 4 月入学者の選抜について(編入学者の選抜以外)
10. 平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月までに実施した編入学試験
11. 進級の判定基準について
12. 卒業の判定基準について
13. 平成 19 年度(平成 20 年 3 月)卒業者数等及び第 101 回国家試験受験状況
14. 入学試験(編入学試験を除く)の合格者数等推移
15. 入学試験(編入学試験を除く)および歯科医師国家試験関連の情報公開
16. 入学試験(編入学試験を除く)における面接の実施状況
17. 最低修業年限超過別卒業者と新卒者の国家試験受験状況

- 2 -

○最近の志願状況から見て、来年度に向けて募集人員数をどのように考えているか? 大学自らが募集人員を見直しされたい。

○アドミッション・ポリシーが総論的で中審査答申の具体的な内容を示していないのではないか? 「学士課程教育の構築に向けて」答申の主旨を踏まえて欲しい。

○アドミッション・ポリシーと高校生に求める習熟度が明確でないのではないか?

○二段階選抜の実施状況は?

#### 4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成について

○大学院の定員が充たされていないが、学生が少ないと研究力が弱くなると考えるが改善策は? また、臨床研修が必修化されたが大学院への入学者に影響は?

○研究者養成のために、学部学生を研究室に配置する考えはないか?

○卒業論文の作成状況は?

#### 5. その他

- アドミッション・ポリシーについての検討の要請
- ヒアリング前に提出した「基礎データ」の数値についての質問

- 4 -

## 別記 4

### 文部科学省「歯学教育の改善に関するヒアリング(第2回)」のまとめ

(各加盟大学からの情報提供の要約)

#### 1. 教育面の充実内容等について

- この項目においては、ほとんどの歯学部について、文部科学省から全く質問はなかった。
- 数歯学部に対して、
  - 今後における教育面の具体的な充実方策
  - 臨床能力の評価に関して、たとえば、OSCEの実施方法について質問があった。

#### 2. 入学定員削減について

- 先ず、今回の第2回ヒアリングの目的（平成21年7月13日付けで、文部科学省から各大学に送付された「歯学教育の改善に関するヒアリング(第2回)の実施について」に記載されている内容）の説明があった。
- 具体的な削減数について、全歯学部に対して、実数が示された。
- 以上の要請した点を各歯学部において検討され、本日のヒアリング資料(別紙3)にある内容に変更があれば、8月21日(金)までに、資料の再提出をいただき、その資料を、9月に開催予定の協力者会議に提出するとの説明であった。
- 募集人員削減に伴う、大学設置基準の見直しや、補助金等の財政措置は考えていないとのことだった。
- 国立大学に対しては、昭和60年度入学定員に対して、35%の削減をお願いしているとのことだった。
- なお、削減が進まない場合は、今後、何度もヒアリングを実施して考えであるとの説明があった。

#### 3. その他（お気づきになられたことがあれば情報提供ください）

- 今回のヒアリングは、定員削減問題に終始し、ヒアリングと言いながら、いわば一方的な文部科学省からの要請であった。

## 私立歯科大学(歯学部)入学定員削減に関する経緯(概要)

- 昭和57年7月 臨時行政調査会「行政改革に関する第3次答申」
  - 医療供給の合理化
    - 医療従事者については、将来の需給バランスを見通しつつ、適切な養成に努める。特に医師については過剰を招かないよう合理的な医員養成計画を樹立する。
- 昭和57年9月 閣議決定「今後における行政計画の具体化方策について」
  - 医療供給の合理化については、次によるものとする。
    - 医療従事者については、将来の需給バランスを見通しつつ養成計画の適正化に努める。特に医師及び歯科医師については、全体として過剰を招かないように配慮し、適正な水準となるよう合理的な養成計画の樹立について政府内部において検討を進める。
- 昭和61年7月 厚生省「将来の歯科医師供給に関する検討委員会」最終意見
  - 昭和70年(平成7年)を目途として歯科医師の新規入力を最小限20%削減すべきである。
- 昭和61年 当協会は、歯科医師供給増進に押迫するため昭和61年度の入学生員総数2,400名を20%削減した数を募集人員とすることとし、自主規制により実施。
- 昭和62年9月 文部省「歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議」最終まとめ
  - 昭和70年(平成7年)に新たに歯科医師になる者を20%程度削減することを目標として、国公立を先行し、入学定員の削減等の措置を講ずべきである。
- 平成9年7月 厚生省「歯科医師の需給に関する検討会」を設置
- 平成9年9月 当協会平成9年度第3回理事会は、厚生省の「歯科医師の需給に関する検討会」及び、文部省の「21世紀医学・医療懇談会(教育部会の歯科医師の養成の在り方に対するワーキンググループ)」に対し、当協会として、
  - 昭和61年度より現在まで、自主規制により実施している募集人員100和61年度入学定員の20%削減以上の削減を求められても、協力ができない。

の削減を承諾することとした。

- 平成18年8月 文部科学省・厚生労働省の両大臣「確認書」合意
  - 歯学定員については、各大学に対して更に1割の定員減を要請する。
  - 歯科医師国家試験の合格水準を引き上げる。
- 平成18年9月 当協会は平成18年度第4回理事会において、確認書について協議し、当協会は文部科学省(医学教育課)の意向を尊重することとした。
- 平成18年12月 厚生労働省「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会」(中間報告)
  - 少なくとも、平成10年度の試験合格者の削減の早期実現に向けて、各大学の自主的かつ前向きな取り組みが大きいに期待されるところである。
- 平成19年2月～3月 文部科学省
  - 歯科定員削減問題に対応するため、各大学のヒアリングを目的に「歯学部定員削減在り方に関する意見交換会」を実施。
- 平成19年11月 自由民主党社会保障制度調査会医療委員会 歯科医療に関するプロジェクトチーム(中間まとめ)
  - 平成10年の歯科医師の需給に関する検討会報告書(厚生省)等における目標である10%の削減を早期に実施する。
  - 歯科大学・歯学部の新規・拡充を含め、さらなる新規入学生員医師の入招に削減対策に努める。
- 平成20年6月 文部科学省「歯学教育の改善・充実に係る調査研究協力者会議」を設置
- 平成21年1月 文部科学省「歯学教育の改善・充実に係る調査研究協力者会議」は、「確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策」と題する第1次報告をまとめ公表するとともに、同年2月に「国公立歯科大学学長・歯学部副学長会議」を開催し、第1次報告の説明を実施。
- 平成21年2月 当協会は平成20年度第5回理事会において、「国公立歯科大学学長・歯学部副学長会議」の内容に対して、文部科学省歯学教育課長に対し、私立歯科大学・歯学部の歯科医学教育に対する考え方をまとめた「意見を提出する」とを決定。
- 平成21年3月 当協会理事会および実行委員長が、文部科学省歯学教育課長へ「意見を提出する」を提出し拒否を行った。
  - 同課長からは、文部科学省の考えを一方的に各大学へ押しつけるのでは

- 国立大学の定員削減(例えば40名削減)を承認すべきであり、それでは不足の場合には国立大学に学費を大学等・創設を行う等、国立病院を新設施設とする等、国立大学の改組を検討するよう求める。
- 歯科医師国家試験の合格者を削減することによって、歯科医師数を削減しようという発想は、質的改善である歯科医師国家試験の本来的趣旨に反するので、賛成できない。

- 平成10年5月 厚生省「歯科医師の需給に関する検討会」報告
  - 入学定員の削減と歯科医師国家試験の見直しを行うことにより、新規入学生員数を10%削減程度抑制するとともに、臨床研修の必要性及び高品質歯科医師の養成停止を組み合わせることで、将来の歯科医師数を減らす。

- 平成10年5月 当協会は、文部省の木谷医学教育課長より、「国立80名・私立80名、計160名の入学定員を削減したいので協力願いたい」

削減後統一国家試験の見直しによる抑制	
270名	130名

- 以上の要件をうけた。
- 協会は理事会にて協議のうえ、次の2点を回答
  - (1) 昭和61年度の20%削減の目標を承知して、第2次削減の検討に入りたい。
  - (2) 本削減は、国立大学より率先進給していただきたい。

- 平成11年2月 文部省「21世紀医学・医療懇談会」(第4次報告)
  - 厚生省の各報告書報告における定員削減を批判的かつ適切なものと認め、医師・歯科医師削減については、総合的に判断を講ずることによって、その適正化を図っていくことが必要。
  - 歯学部・歯学部の入学定員について、現状よりさらに削減していくことが必要。
  - 入学定員の削減は国公立大学全体で対応すべき。

- 平成12年7月 文部省歯学教育課長と当協会の佐川会長、中野理事長が協議し、これまでの協議を振り返り、日本私立歯科大学協会の主張として、
  - 新たな入学定員削減の検討は、現状自主的に実施している20%削減の目標が揃ってから行うこと。
  - この削減は、国立大学が先行して実施すること、の2点を申し入れた。

- 平成13年2月 当協会は平成12年度第5回理事会において協議し、文部省市村至学教育課長との会談(12年7月)以後、何事にも変化がなかったため、今後

なく事前に協力を通して削減したから進めていくこと、また、国立大学歯学部も見直しを行うとの話があった。

- 平成21年3月 文部科学省
  - 第1次報告書の内容に対する各大学歯学部における歯学教育の改善や改善方針を把握するとともに、それを踏まえた具体的な改善策を固める目的で、国公立歯科大学歯学部からヒアリングを実施。

- 平成21年7月～8月 文部科学省
  - 同月3月に引き続き、国公立歯科大学歯学部から第2回目のヒアリングを実施。

## (2) 歯科医師国家試験について

1. 平成 21 年度第 4 回理事会 (H21.12.9) において、中原会長から、現在、国公立の歯科大学学長・歯学部長会議は、国家試験の合格発表日をできるだけ早めることにより研修医が 4 月 1 日から研修を行えるよう、また、合わせて早期の保険医としての登録手続きも可能となるよう、同会議から厚生労働省へ要望書を提出することで検討を進めているとの説明があり、検討の結果、同会議の意向を了承した。
2. 厚生労働省は、平成 22 年 2 月 6 日～7 日、「第 103 回歯科医師国家試験」を実施した。
3. 厚生労働省は、平成 22 年 3 月 29 日、「第 103 回歯科医師国家試験」の合格発表を行った。

## (3) 歯科医師臨床研修について

1. 歯科医師臨床研修の実施がほとんどの私立歯科大学・歯学部の財政を圧迫していることから、平成 21 年 5 月に事務局長会議実施委員会から各私立歯科大学・歯学部に「歯科医師臨床研修収支等の実態調査」を依頼し、その仮集計結果が平成 21 年 6 月 29 日に開催された第 68 回総会、第 2 回理事会および病院部会・経営部会において報告された。
2. 平成 21 年度第 3 回理事会 (H21.9.29) において、歯科医師臨床研修に係る補助金の増額について、今後、厚生労働省へ要望書を提出することとした。  
なお、要望書提出のタイミング等は安井専務理事に一任された。
3. 平成 21 年度第 5 回理事会 (H22.2.26) において、「歯科医師臨床研修収支等の実態調査」は、平成 22 年度も継続実施することが了承された。  
また、同理事会において、厚生労働省の「歯科医師臨床研修推進検討会」の元委員であり理事会へのオブザーバー出席の住友日本歯科大学生命歯学部長より、同検討会第 2 次報告書 (H21.12.16) (別記 6) の内容について説明があった。

## 歯科医師臨床研修推進検討会第 2 次報告（概要）

歯科医師臨床研修制度のさらなる充実に向けた  
現時点における具体的な考え方**1 はじめに**

- ・平成 18 年度から必修化された歯科医師臨床研修は、歯科医療の質の向上、安心・安全な医療の実現に寄与しているとの評価を得ている。
- ・歯科医師臨床研修は「歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令」により、施行後 5 年以内に所要の検討を加え、必要な措置を講ずるとされている。
- ・歯科医師臨床研修の充実のためには、臨床研修の到達目標に含まれる分野について効果的な指導ができる歯科診療所や病院歯科の活用を推進し、多様な研修機会を確保することが望ましいとの認識に基づき、臨床研修施設の指定基準のあり方や、研修管理委員会の役割の強化等、歯科医師臨床研修の見直しに向けた具体的な対応方針に関して報告書を取りまとめた。

**2 臨床研修施設群方式の推進**

- ・現在運用されている単独臨床研修方式、臨床研修施設群方式については、引き続き推進を図る。
- ・歯科医師臨床研修の到達目標の効率的な達成や、多様な研修機会の確保のため、歯科診療所、病院歯科のさらなる活用を図り、施設間連携、情報共有のもと研修プログラムの目的にあった研修スケジュールを弾力的に設定できることとする。

**①新たな臨床研修施設の活用**

臨床研修を行う分野に関して豊富な症例を持ち、効果的な指導ができる指導歯科医が在籍する医療機関や、在宅歯科医療、障がい者歯科等を計画的に実践できる医療機関等を「連携型臨床研修施設（仮称）」として積極的に活用する。

**②臨床研修施設間の連携の推進（グループ化の導入）**

研修内容の一層の充実を図るとともに、より多くの症例を経験できる研修を実施可能とするため、臨床研修施設間の連携の強化を図った研修実施方法を新たに取り入れる。

**③指定要件の見直し**

- ・歯科衛生士等に関する要件については、歯科衛生士数の雇用が困難である実態に配慮しつつ、研修歯科医が歯科衛生士と連携できる体制の確保を前提に見直す。
- ・全身管理等に関する要件については、現在の歯科医療ニーズの多様化に対応できる歯科医師を養成する観点から、例えば、慢性疾患を持つハイリスク患者への対応、麻酔に係る研修、在宅歯科医療等の実施についても考慮する。

**④申請様式の簡素化**

臨床研修に係る事務作業が過大となっている状況に鑑み、臨床研修施設の指定・年次報告等の申請を簡素化するとともに、申請様式の記載方法を見直し、わかりやすいものとする。

### 3 研修管理委員会の機能の充実

#### ①研修の進捗状況の把握等

臨床研修施設群を構成する施設の増加に伴い、研修管理委員会の開催が困難になっているとの指摘があるため、研修の進捗状況の把握および研修実施中の問題に迅速に対応できるよう研修管理委員会の運用指針を定め、機能の充実を図る。

#### ②並行申請への対応

数多くの臨床研修施設群に並行申請を行っている協力型臨床研修施設の研修歯科医の受け入れ時期や受け入れ人数について管理型臨床研修施設が把握しやすくするため、一層の情報共有を図る方策が必要である。

#### ③不測の事態への対応

施設側にやむを得ない事情が生じ、研修が困難となった場合に、研修歯科医ができるだけ早く研修を再開できるよう、臨時の研修管理委員会を開催可能とする。

#### ④指導歯科医等の資質向上について

研修歯科医が新たな歯科医療技術を修得し、関連法令の遵守や適切な医療安全管理を実践するために、研修歯科医の指導にあたる歯科医師、歯科衛生士等に対して研修管理委員会が中心となって継続的な研修、指導等を行うよう努める。

### 4 歯科医師臨床研修に対する理解の推進

- ・国民への周知を図ることにより、研修歯科医が指導歯科医のもとで行う診療に対する一層の理解と協力を得ることが望まれる。
- ・病院歯科では、病院の開設者や管理者である医師への周知が不十分であるため、国、歯科医師会、歯科医学会等は病院の開設者や管理者等に対し一層の周知を図っていく必要がある。

### 5 その他

歯科医師臨床研修制度に関わる様々な分野の関係者が参画する「歯科医師臨床研修協議会（仮称）」の設置、マッチングに関する対応、現在運用されている D-REIS の充実に関しては検討が必要とされる。

### 6 おわりに

日進月歩で高度化する歯科医療、変わりゆく国民のニーズに対応できる歯科医師を養成するという観点から、卒前の臨床実習、卒直後の臨床研修、その後の生涯研修を一体的にとらえて、今後とも関係機関と一層の連携を図りながら議論を重ねていく必要がある。

#### (4) 協会の「広報戦略」について

1. 平成 20 年度第 6 回理事会 (H21. 3. 30) において、安井専務理事より、国民歯科医療を守るため、歯科医学教育や私立歯科大学・歯学部の役割の重要性について、歯科医師分野ばかりではなく、歯科技工士分野や歯科衛生士分野における教育の重要性も含め、国民・大学等志願者・文部科学省・厚生労働省・日本歯科医師会等に向け、協会が中心となって積極的かつ緊急に、全国紙等を通じ情報発信していく必要がある。そのため、先ず、事務局長会議が中心となって「広報戦略案」を作成したいこと、また、それには経費も必要となるので協力いただきたいとの提案があり了承された。
2. 私立歯科大学・歯学部の平成 21 年度入学状況に関し、平成 21 年 4 月 18 日読売新聞夕刊 (全国版) に、「私立歯大 6 割定員割れ～歯科医過剰が背景～」との報道があった。(別記 7)
3. 平成 21 年度第 1 回理事会 (H21. 5. 29) において、協会の「広報戦略」のうち、毎日新聞朝刊 (全国版) への記事広告掲載および各加盟大学からの経費拠出について了承を得、その後、平成 21 年 7 月 28 日の毎日新聞朝刊 (全国版) に、「国民の健康支える歯科医師育成」と題する協会記事広告を掲載するとともに、同記事広告の抜刷を各加盟大学へ送付した。(別記 8)
4. 平成 21 年度第 4 回理事会 (H21. 12. 9) において、来年度の「広報戦略」については、複数の広告会社に広報プランを依頼することとした。  
その後、応募のあった各広告会社の広報プランについて事務局長会議において検討後、第 5 回理事会 (H22. 2. 26) において、「株式会社 電通 P R」の企画に決定した。また、この広報に伴う必要経費については各加盟大学に拠出をいただくことを了承した。
5. 第 69 回総会 (H22. 3. 30) において、「株式会社 電通 P R」の企画実施に伴う予算は、次回の総会に補正収支予算 (案) として提議することになった。

発行所 読売新聞東京本社 〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 電話(03)3242-1111(代) www.yomiuri.co.jp

# 私立歯大6割 定員割れ

全国17の私立歯科大・歯学部のうち6割の11校で、今春の入学者が定員割れを起こしていることが、読売新聞社の調査でわかった。別表Ⅱ。中には定員の4割以上にあたる35人、43人の欠員が出た大学が3校あった。受験者総数も4973人と、前年より約2800人減少した。人懐な定員割れで質的に一定レベルの入学者を確保できないおそれもある。歯科医療の崩壊につながる「かねない」として日本私立歯科大学協会も危機感を強め、対策等の検討を始める。

## 歯科医過剰が背景

### ■ 本社調べ

定員割れとなった11校の1科歯学部、神奈川歯科大のうち、奥羽歯学部(定員96人に対し入学者53人)、松本歯科大(80人に対し45人)、日本歯科大新潟生命歯学部(96人に対し57人)の3校の欠員は定員の4割以上に達した。さらに、北海道医療歯学部、岩手歯科大に拍車をかける。



定員割れの背景には、歯科医師の過剰

感のほか、様々な要因が指摘される。一つが医学部の定員増。医師不足解消のため、今春医学部の定員が7000人増やされ、歯科医志望者の一部が流れたとの指摘もある。

不況も影を落とす。高額の私立歯学部の学費。さらに開業ともなれば多額の費用がかかる。国家試験の難易度も上がり、歯学部離れ

### 定員見直し 質維持を

超高齢社会を迎え、歯科医療の役割は大きくなる。健康な歯を維持し、食事をすることができるといふことは、生活の質に大きくかわるから。国の主導で、国公立も含めて定員を早急に見直すなどし、質の高い志願者を確保することも、長期的な視野に立ち歯科医療の将来像を示すべきだ。

(社会保障部 阿部文彦)

★定員割れした私立歯科大・歯学部

大学名	定員	入学者	欠員率
奥羽歯学部	96人	53人	44.8%
松本歯科大	80	45	43.8
日本歯科大 新潟生命歯学部	96	57	40.6
北海道医療大 歯学部	96	66	31.3
岩手歯科大歯学部	80	60	25.0
神奈川歯科大	120	104	13.3
明海歯学部	120	114	5.0
日本歯科大 松戸歯学部	128	123	3.9
朝日歯学部	128	124	3.1
福岡歯科大	96	94	2.1

を上回り安定していた私立大の受験者総数も、今春は4973人だった。国公立大で定員を満たさなかったのは1校だけだった。

大千予備校などによると、受験者が減少した最大の原因は、歯科医師の過剰感。歯科医師数は90年の7万4000人から、06年には9万7000人に年々増加。それに対し歯科医療費

の総額は伸びておらず、過当競争が目立つ。開業が難しいため、若手の歯科勤務医の場合、年収300万円以下というケースもあり、「かつての高収入のイメージが崩れている」と予備校関係者は指摘する。

定員割れに伴い、入学金を含め、一般に700万、1000万円といわれる初年度の納入金も減るため、学校経営にも大きな打撃となる。各校では今後、来年の入試に向けた検討を行うが、即効性のある対策は難しいという声が多い。

安井利一・日本私立歯科大学協会副会長の話「志願者減少は覚悟していたが、これほど多くの学校が定員割れしたのは予想外。協会として、歯科医療の必要性を国民にアピールしていくしかない」

**高い求人倍率**  
 歯科医の需要は、高齢化の進展に伴って急増している。歯科医の求人倍率は、2008年10月時点で、1.5倍に達している。これは、2007年10月時点の1.2倍から、0.3ポイント上昇した。求人倍率の上昇は、歯科医の需要の増加を示している。歯科医の需要は、高齢化の進展に伴って急増している。歯科医の求人倍率は、2008年10月時点で、1.5倍に達している。これは、2007年10月時点の1.2倍から、0.3ポイント上昇した。求人倍率の上昇は、歯科医の需要の増加を示している。

# 国民の健康支える歯科医師育成



中原泉氏 近日本私立歯科  
大連協会展長



安井利一氏 近日本私立歯科  
大連協会展長



玉岡かおる氏 作家

**75%が私学出身**  
 歯科医の75%が私学出身であることが、厚生労働省が発表した最新の調査結果から明らかになった。歯科医の75%が私学出身であることが、厚生労働省が発表した最新の調査結果から明らかになった。歯科医の75%が私学出身であることが、厚生労働省が発表した最新の調査結果から明らかになった。

## 歯科医過剰感 見直しを 中原氏 全身の健康 歯科が関連 安井氏 学生に 将来の夢と志を 玉岡氏

歯科医の過剰感を見直しを、近日本私立歯科大連協会長の中原泉氏が訴えている。歯科医の過剰感を見直しを、近日本私立歯科大連協会長の中原泉氏が訴えている。歯科医の過剰感を見直しを、近日本私立歯科大連協会長の中原泉氏が訴えている。

全身の健康と歯科が関連する重要性を、近日本私立歯科大連協会長の安井利一氏が強調している。全身の健康と歯科が関連する重要性を、近日本私立歯科大連協会長の安井利一氏が強調している。全身の健康と歯科が関連する重要性を、近日本私立歯科大連協会長の安井利一氏が強調している。

将来の夢と志を、作家の玉岡かおる氏が学生に語り掛けている。将来の夢と志を、作家の玉岡かおる氏が学生に語り掛けている。将来の夢と志を、作家の玉岡かおる氏が学生に語り掛けている。

PR 企画制作毎日新聞社広告局

<p><b>愛知学院大学歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月14日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒466-0292 愛知県刈谷市南刈谷1-1-1 TEL:0561-724-1111 TEL:0561-724-1111 http://www.aichu.ac.jp/</p>	<p><b>鹿児島大学歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月21日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒890-0055 鹿児島県鹿児島市中央1-1-1 TEL:099-251-1000 http://www.kag-u.ac.jp</p>	<p><b>日本歯科大学 生命歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月27日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒100-8302 東京都千代田区千代田1-9-20 TEL:03-3261-8511(受付) TEL:03-3261-8511 http://www.nid.ac.jp</p>	<p><b>昭和大学歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月14日(土)10:00～16:00 8月29日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒112-8555 東京都足立区北町1-6-8 TEL:03-324-6444 http://www.sho-u.ac.jp</p>	<p><b>奥羽大学歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒981-8511 宮城県仙台市青葉区中央1-1-1 TEL:022-232-8811 http://www.ohu.ac.jp</p>	<p><b>九州歯科大学</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒812-8502 福岡県福岡市東区東区1-1-1 TEL:092-733-8811 http://www.kyu-u.ac.jp</p>
<p><b>大阪歯科大学</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒545-8501 大阪府大阪市東淀川区東淀川1-1-1 TEL:06-6501-1000 http://www.osaka-dent.ac.jp</p>	<p><b>松本歯科大学</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒990-8501 長野県松本市中央1-1-1 TEL:0262-251-1000 http://www.soken.ac.jp</p>	<p><b>日本歯科大学 新潟生命歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒951-8502 新潟県新潟市中央区西1-1-1 TEL:025-251-1000 http://www.nid.ac.jp</p>	<p><b>日本大学歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒112-8555 東京都足立区北町1-6-8 TEL:03-324-6444 http://www.nihon-u.ac.jp</p>	<p><b>明海大学歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒420-8501 静岡県浜松市東区東区1-1-1 TEL:053-433-8811 http://www.mei-u.ac.jp</p>	<p><b>北海道医療大学歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒060-0815 北海道札幌市東区東区1-1-1 TEL:011-833-8811 http://www.hokkai-med.ac.jp</p>
<p><b>福岡歯科大学</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒815-8501 福岡県福岡市東区東区1-1-1 TEL:092-733-8811 http://www.fukuoka-dent.ac.jp</p>	<p><b>朝日大学歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒750-8501 兵庫県神戸市東灘区東灘区1-1-1 TEL:078-251-1000 http://www.asahi-u.ac.jp</p>	<p><b>神奈川歯科大学</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒220-8501 神奈川県横浜市西区西区1-1-1 TEL:045-251-1000 http://www.kanagawa-dent.ac.jp</p>	<p><b>日本大学松戸歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒270-8501 千葉県松戸市中央1-1-1 TEL:0476-251-1000 http://www.nihon-u.ac.jp</p>	<p><b>東京歯科大学</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒100-8501 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL:03-3261-8511 http://www.tokyo-dent.ac.jp</p>	<p><b>岩手医科大学歯学部</b></p> <p>■本校のオープンキャンパス 8月22日(土)10:00～16:00 10月17日(土)10:00～16:00</p> <p>■所在地・資料請求先 〒981-8501 岩手県盛岡市中央1-1-1 TEL:019-251-1000 http://www.iwate-med.ac.jp</p>

## **(5) 私立歯科大学(学部)の財政等の現状について(平成20年版)**

平成20年度第1回経営部会(H20.6.27)において協議し合意された項目により、各大学から資料の提供を受け、平成20年版を作成し、平成21年度第1回経営部会(H21.6.29)の審議を経て、各大学へ一部ずつ送付した。

## **(6) 広報の発行(第58号・第59号)**

協会の広報は、年2回発行(9月と3月の予定)し、記事の内容は、可及的に簡略化し、頁数の縮減に努める。

記載事項は、

- ① 巻頭言
- ② 時事問題等についての座談会記事
- ③ 「加盟大学・学部のニュース」として、各大学発行の広報誌から、行事、学部長・病院長以上の異動・叙勲・訃報、特色ある施設等の紹介
- ④ 「新聞記事の要点」(「教育関係」及び「歯科関係」記事のうち重要なもの)として、記事の見出し・年月日・掲載紙名の一覧
- ⑤ 協会主催会議・事業の概要
- ⑥ 協会作成資料
- ⑦ 人事異動消息
- ⑧ その他協会広報にふさわしいもの

とし、内容の充実に努める。

以上の編集方針について、広報委員会(H21.7.27およびH22.1.25開催)で審議・了承され、「第58号はH21.9.30」・「第59号はH22.3.31」に発行した。



# 日本私立歯科大学協会広報

第 58 号  
平成 21 年 9 月

<b>目 次</b>	
<b>&lt;巻頭言&gt;</b>	
歯科医療の魅力向上に繋がる教育戦略 久保田英朗	2
<b>&lt;大学のニュース&gt;</b>	
○北海道医療大学歯学部	
・2007年全国私立大学インターネット視聴率 ランキングで上位ランクイン	4
・「夢つなぎ」入試を実施	4
・歯科衛生士専門学校生がカーリングで 金メダル獲得	4
・歯学部長就任にあたって	4
・大学病院の先進技術が先進医療に承認	5
○岩手医科大学歯学部	
・平成20年度高大連携ウィンター・セッションが 開催される	5
・役職者の就任(平成21年4月1日付)	6
○奥羽大学歯学部	
・口腔外科相談窓口・矯正治療相談窓口の案内	6
○明海大学歯学部	
・PDI東京メンタープログラム—初の開催で 受講生からも大好評—	6
・省エネルギーの取り組みを宣言	6
○東京歯科大学	
・モスクワ国立医科歯科大学総長等来校	7
・特色GPフォーラム開催	7
・金子 謙学長ハイドプリンク賞受賞	8
○昭和大学歯学部	
・1年生地域交流活動—富士山麓の恩賜林公園に クヌギの木100本を植樹—	8
○日本大学歯学部	
・シンポジウムを開催	9
・日本ワックスマン財団学術研究助成奨励金を 授与	9
・国際協力イニシアティブ事業の報告会開催	9
○日本大学松戸歯学部	
・ミニストップ日本大学松戸歯学部売店オープン	10
・次期学部長に牧村教授を選出(2期目)	10
・平成21年度歯科大学学長・歯学部長会議	10
・図書館入館ゲート稼働開始について	10
○日本歯科大学生命歯学部	
・さらなる学術交流にむけてタイ・マヒドン大学 歯学部長一行が来校	10
・新型インフルエンザに対応	10
・初の寄附講座、生命歯学部開設	10
・松野准教授(東京・口腔外科)、日本抗加齢医学会 総会で受賞	11
○日本歯科大学新潟生命歯学部	
・新型インフルエンザ対策説明会を開く	11
・ロシア人歯科医師が研修	11
○神奈川歯科大学	
・米海軍横須賀基地から感謝状授与	12
○鶴見大学歯学部	
・細井紀雄名誉教授 日本歯科医学会会長賞を受賞	13
・附属病院に「病院理念ならびに基本方針」を提示	13
・学術交流校メルボルン大学学生初めて来校	13
・インド・Chettinad Dental Collegeと学術交流 協定締結	14
○松本歯科大学	
・情報通信ネットワークが完成 大学間で講義の 送受信が可能に—高等教育コンソーシアム信州 「K <sup>3</sup> 茶論」—	14
○朝日大学歯学部	
・新年度役職者が決まる「魅力ある大学づくり」を 推進—森下副学長、奥山経営学部長—	15
・2009年度朝日大学入学式を挙行—「建学の精神」 遵守を誓う—	15
○愛知学院大学歯学部	
・日本口腔インプラント学会優秀論文賞を受賞	16
・歯学部(歯内治療学講座、顎口腔外科講座、小児 歯科学講座)「先端医療開発特区」政府選定 スー パー特区の研究分担者として採択される	16
・高大接続テスト協議・研究委員会 小出学長 委員に指名される	17
・ラオス名誉総領事に小出学長再任される	17
○大阪歯科大学	
・6月より歯周外科の先進医療実施	17
・第17回大阪歯科大学公開講座テーマ決定	17
・「道徳心教育検証フォーラム」開催	18
・歯科衛生士・筒井 陸さん歯学博士に	18
○福岡歯科大学	
・福岡歯科大学長に北村憲司教授就任	18
・「口腔医学」シンポジウム開催	19
・福岡歯科大学シンポジウム『環境とゲノムを つなぐ細胞機能—「環境ゲノム学」への挑戦』 を開催	20
・病院長に本川教授、新役職教員決まる	20
<b>&lt;事業概要&gt;</b>	
○平成20年度協会決算	21
○平成21年度協会事業計画	21
○平成21年度協会収支予算	24
○総会	25
○理事会	33
○部会・委員会	36
○事務局長会議	37
<b>&lt;日本私立歯科大学協会関係の諸会議&gt;</b>	
○第30回全国私立歯科大学附属病院薬剤部長会議	38
○第16回私立歯科大学・歯学部附属病院歯科衛生士 連絡協議会	38
<b>&lt;新聞記事の要点&gt;</b>	
1. 教育関係	39
2. 歯科関係	41
<b>&lt;叙勲&gt;</b>	43
<b>&lt;訃報&gt;</b>	43
<b>&lt;人事異動消息&gt;</b>	44
<b>&lt;協会役員・部会・委員会名簿&gt;</b>	56
<b>&lt;社日本私立歯科大学協会加盟名簿&gt;</b>	58
<b>&lt;編集後記&gt;</b>	58



# 日本私立歯科大学協会広報

第 59 号  
平成 22 年 3 月

目次	次
<b>&lt;巻頭言&gt;</b>	
EBMに基づく歯科医療の実践を目指した 歯科医学教育の実現と可能性…………… 2	・小倉英夫新潟生命歯学部長、姉妹校のタイ・マヒドン大学から名誉博士号をうく…………… 16
<b>&lt;大学のニュース&gt;</b>	・四川大学・周口腔医学院長、新潟を訪問…………… 16
○北海道医療大学歯学部	○神奈川歯科大学
・「学生キャンパス副学長との協働によるキャリア・就職支援」が平成 21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに採択…………… 4	・学校法人神奈川歯科大学理事長挨拶…………… 16
・1日病院ふしぎ発見! 2 開催…………… 4	・小泉元首相講演会…………… 17
・「北方系伝統薬物研究センター」を開設—アイヌが伝承してきた薬草に新薬を求めて— 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業が本学でスタート…………… 4	○鶴見大学歯学部
・2009年度 SCRP で本学は4年連続の快挙!! …… 5	・南塚供養…………… 18
○岩手医科大学歯学部	・学術交流校南カリフォルニア大学歯学部学生初めて来校…………… 19
・ウェルカム 2009 が行われる…………… 5	・ロンドン大生 今夏もエレクトティブ・スタディ・プログラムで来校…………… 19
・「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」事業 第3回学長・学部長会議及び実施担当者会議が行われる…………… 6	・中国首都医科大学口腔医学院と日本鶴見大学歯学部との姉妹校交流会談…………… 20
○奥羽大学歯学部	○松本歯科大学
・奥羽大学歯学部附属病院 BLS/ACLD 講習会…………… 6	・歯科放射線学講座 川口 明教授が日本人初の招待講演—オランダ・アムステルダムで開催 第17回国際歯顎顔面放射線学会—…………… 21
・第15回日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科技工士協議会…………… 6	・本学歯科医療団6人が海外医療奉仕活動 マニラ市内で野外歯科治療に奮闘…………… 22
○明海大学歯学部	○朝日大学歯学部
・「春の叙勲」で本学関係者2人が受勲…………… 6	・瑞宝中級章を受章、藍綬褒章を受章…………… 22
・CE 09年度外国人歯科医師のための特別コース開催 日本初の試み 成功…………… 7	・エコプロジェクトがスタート…………… 23
・新井准教授が3年ぶり5度目の受賞—日本歯科理工学会学術講演会発表優秀賞—…………… 7	・2009 秋季入学式を挙行…………… 23
・歯学部発「役に立つ研究」歯周病は口腔癌をさらに悪化させる…………… 8	・東海地方初のエコ学園祭「第39回朝日祭」開催 24
○東京歯科大学	○愛知学院大学歯学部
・東京歯科大学研究拠点：口腔科学研究センターの内編…………… 8	・文科省学生支援推進事業委員会の委員長に小川学長選任される…………… 26
・大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム採択…………… 9	・東海インターンシップ推進協議会副会長に小川学長選任される…………… 26
・鄭州大学口腔医学院と友好協力協定締結…………… 9	・ラオス人民民主共和国計画投資大臣 本学内のラオス名誉総領事館を表敬訪問…………… 26
・北京大学口腔医学院との姉妹校協定締結…………… 10	○大阪歯科大学
○昭和大学歯学部	・ハイテク・リサーチ・センター整備事業「歯周病に対する戦略的研究」第1回研究成果報告会…………… 27
・鈴木 人(大学院歯学研究科4年)「Shunichi Harada Young Investigator Award」を受賞 原著論文「サイエンス」に紹介される…………… 10	・関西医科大学と「学術交流に関する包括協定、締結 創立100周年記念事業常任委員会設置…………… 27
○日本大学歯学部	○福岡歯科大学
・日本大学創立120周年記念 医歯薬系プレ・シンポジウム開催される…………… 11	・第1000回記念教授会を開催…………… 28
・SCRP 日本代表選抜大会で優勝! ADA 年次大会で発表へ…………… 11	・文科省 平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに採択…………… 28
・歯学部公開講座…………… 12	・福岡歯科大学同窓会創立30周年記念行事を開催…………… 28
○日本大学松戸歯学部	・完成間近の耐震補強工事…………… 30
・滝口 久名誉教授が瑞宝中級章を受章…………… 12	<b>&lt;事業概要&gt;</b>
・学び体験フェア「マナビゲート2009」で歯科医療の素晴らしさをアピール…………… 12	○理事会…………… 31
・夏期学生セミナーの開催…………… 13	○部会・委員会…………… 33
・トンガ王国における歯科医療ボランティア報告…………… 13	○事務局長会議…………… 33
○日本歯科大学生命歯学部	○研修会…………… 34
・IF (インパクト・ファクター) 1.8, Odontology 驚くべき快挙…………… 13	<b>&lt;日本私立歯科大学協会関係の諸会議&gt;</b>
・神楽坂上に420坪の校地を取得…………… 14	○第35回全国私立歯科大学・歯学部附属病院看護部会長…………… 35
・中学生・夏の学校「理想の歯科医師、歯科衛生士とは、～歯科医療をモデル体験～」…………… 14	○第30回全国私立歯科大学附属病院薬剤部長会…………… 35
・音楽教授(病理学)、学術振興会から表彰される…………… 14	○第14回日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科技工士協議会…………… 35
○日本歯科大学新潟生命歯学部	○平成21年度全国私立歯科大学・歯学部附属病院診療放射線技師代表者会(第8回定例会議)…………… 36
・中学生・夏の学校「歯医者さんの仕事って、何だろう?」～2日間の職場体験～…………… 15	<b>&lt;新聞記事の要点&gt;</b>
・第22回姉妹校交換学生、今年は7名を派遣・7名受入れ、総計313名に…………… 15	1. 教育関係…………… 37
	2. 歯科関係…………… 39
	<b>&lt;訃報&gt;</b> …………… 41
	<b>&lt;人事異動消息&gt;</b> …………… 41
	<b>&lt;第41回全日本歯科学学生総合体育大会の成績表&gt;</b> …………… 45
	<b>&lt;協会役員・部会・委員会名簿&gt;</b> …………… 48
	<b>&lt;社日本私立歯科大学協会加盟名簿&gt;</b> …………… 50
	<b>&lt;編集後記&gt;</b> …………… 50

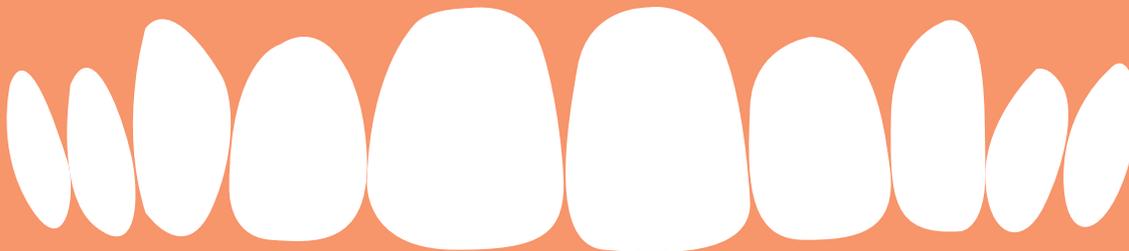
## (7) 受験生確保対策事業について

平成21年度第1回受験生確保対策委員会（H21.7.30）において、平成20年度の本事業の状況を分析し、協議の結果、平成21年度受験生確保対策事業については、引き続き経費節減に努めながら、新規事業を実施（既存事業の一部は取りやめる）しつつ、基本的には、前年度の事業を継続して実施していくこととした。

事業の概要は、下記のとおり。

1. 『私立大学17歯学部平成22年度入試のお知らせ』および『私立大学17歯学部問い合わせ先&アクセス一覧』（次項参照）を主要な全国の高等学校（校長及び進路指導部主事宛）に送付した。（平成21年10月）。
2. 「医歯薬進学4月号（平成22年3月）」に、『私立大学17歯学部問い合わせ先&アクセス一覧』（1頁）を掲載するとともに、『君たちの将来を決めるのは「今！」』～「ヤリガイ」のある職業選択のために～を掲載した。
3. インターネット・ホームページによるPR
  - (1) ホームページ掲出内容
    - ① 全入試日程（加盟大学17歯学部の平成22年度入試日程一覧）
    - ② 各大学入試要項（加盟大学17歯学部の平成22年度入試要項）
    - ③ 入試結果報告（私立大学17歯学部の平成21年度入試結果）
    - ④ 歯学部を目指す皆さんに(Q&A)（私立歯科大学の特長等についての一問一答）
    - ⑤ 協会の概要
  - (2) ホームページアドレス（URL）  
<http://www.shikadaikyo.or.jp/>  
<http://www.shikadaigakujukenjouhou.jp/>
4. 受験生確保対策事業費について
  - (1) 平成21年度予算額： 4,000,000 円
  - (2) 調査研究事業積立預金： 11,221,227 円（平成21年3月31日現在）
5. 「全国医歯薬科大学受験相談会」の後援を行った。
6. 新規事業として、ポスター（『君たちの将来を決めるのは「今！」』～「ヤリガイ」のある職業選択のために～）を作成（A3版：9000枚）し、主要な全国の高等学校、予備校、加盟大学に送付した。（平成21年10月）  
（別記9）

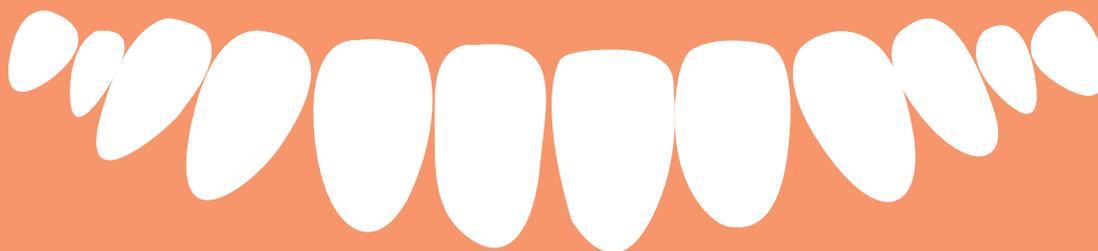
# 君たちの将来を決めるのは「今！」 ～「ヤリガイ」のある職業選択のために～



食べる・話す・笑う・健康と美しさを保つ…等々

「歯科医学・医療」はこれらのすべてに密接に関わっています。

## 「ヒト」の生活の基本



詳細は下記の各大学へお問い合わせください。

私立大学 17 歯学部  
【所在地・資料請求先】

北海道医療大学歯学部  
〒061-0293  
北海道石狩郡当別町金沢 1757  
TEL: 0133-22-2113 (直通)  
<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp>

岩手医科大学歯学部  
〒020-8505  
岩手県盛岡市内丸 19-1 (入試センター事務室)  
TEL: 019-651-5163 (直通)  
<http://www.iwate-med.ac.jp>

奥羽大学歯学部  
〒963-8611  
福島県郡山市富田町字三角堂 31-1  
TEL: 024-932-8931 (代表)  
<http://www.ohu-u.ac.jp>

明海大学歯学部  
〒350-0283  
埼玉県坂戸市けやき台 1-1  
TEL: 049-279-2712  
<http://www.meikai.ac.jp>

東京歯科大学  
〒261-8502  
千葉県千葉市美浜区真砂 1-2-2  
TEL: 043-270-3733 (直通)  
<http://www.tdc.ac.jp>

昭和大学歯学部  
〒142-8555  
東京都品川区旗の台 1-5-8  
TEL: 03-3784-8026  
<http://www.showa-u.ac.jp>

日本大学歯学部  
〒101-8310  
東京都千代田区神田駿河台 1-8-13  
TEL: 03-3219-8002 教務課(直通)  
<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/homej.html>

日本大学松戸歯学部  
〒271-8587  
千葉県松戸市栄町西 2-870-1 (入試係)  
TEL: 047-360-9339  
<http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/>

日本歯科大学生命歯学部  
〒102-8159  
東京都千代田区富士見 1-9-20  
TEL: 03-3261-8319 (直通)  
<http://www.ndu.ac.jp>

日本歯科大学新潟生命歯学部  
〒951-8580  
新潟県新潟市中央区浜浦町 1-8 (入試課)  
TEL: 025-267-1500 (代表)  
<http://www.ngt.ndu.ac.jp/>

神奈川歯科大学  
〒238-8580  
神奈川県横浜市磯区磯見 82  
TEL: 046-822-9580 (直通)  
<http://www.kdcnet.ac.jp>

鶴見大学歯学部  
〒230-8501  
神奈川県横浜市鶴見区鶴見 2-1-3 (歯学部入試係)  
TEL: 045-581-1001 (代表)  
<http://www.tsurumi-u.ac.jp>

本松歯科大学  
〒399-0781  
長野県塩尻市広丘郷原 1780  
TEL: 0263-54-3210 入試広報室(直通)  
<http://www.mdu.ac.jp>

朝日大学歯学部  
〒501-0296  
岐阜県瑞穂市穂積 1851  
TEL: 0120-058-327  
<http://www.asahi-u.ac.jp>

愛知学院大学歯学部  
〒470-0195  
愛知県日進市岩崎町阿良池 12 (入試センター)  
TEL: 0561-73-1111  
<http://www.agu.ac.jp/>

大阪歯科大学  
〒573-1121  
大阪府枚方市楠葉花園町 8-1  
TEL: 072-864-3005 教務学生課(直通)  
<http://www.osaka-dent.ac.jp>

福岡歯科大学  
〒814-0193  
福岡県福岡市早良区田村 2-15-1  
TEL: 092-801-1885 (直通)  
<http://www.fdcnet.ac.jp/col>

【社団法人 日本私立歯科大学協会】  
〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-3-4 ニューライフビル内 TEL: 03-3265-9068 <http://www.shikadaikyo.or.jp/>

## **(8) 日本歯科医師会との意見交換等について**

1. 平成 21 年 5 月 13 日、中原会長および安井専務理事と日本歯科医師会大久保会長および各理事は、現在の歯科界全体の状況および歯科大学・歯学部  
の状況について意見交換を行った。大久保会長からはこのままでは歯科  
界全体が沈没していく恐れがあるので、今後は大学側と十分に連絡を取っ  
ていきたいとの申し出があった。
2. 平成 21 年度第 5 回理事会 (H22. 2. 26) において、中原会長および安井専  
務理事から、平成 22 年 2 月 17 日に開催された日本私立歯科大学協会と日  
本歯科医師会との連絡協議会(第 1 回)は、初めて発足した協議会であり、  
今後、双方で様々な課題について前向きに意見交換していく場であるとの  
説明があった。また、第 2 回以降は、テーマによって各理事に出席を要請  
した。